



## 児童手当制度

【今年4月からの新児童手当】

3月末現在、子ども手当を受給していた人はみなし認定となるため、市への認定請求は不要です。ただし、出生・転入等の場合は15日以内に手続きが必要です。

※公務員は勤務先での手続きになります。

※6月から所得制限が導入され、制限額を超える場合、子ども一人につき一律5千円の支給です。

### ●支給額

- ◇3才未満 1万5千円
- ◇3才以上小学生まで
  - ・第1子、第2子 1万円
  - ・第3子 1万5千円
- ◇中学生 1万円

※児童手当の現況届の提出について、別途通知します（6月頃）

【昨年10月から今年3月までの子ども手当の手続きがお済みでない人へ】

昨年9月末現在の子どもの手当

受給者が、昨年10月分からの手当を受け取るためには、今年の9月末までに申請の手続きが必要で、また手続きが済んでいない人は、お早めに手続きをしてください。支給額は、児童手当支給額と同様です。

### ●問い合わせ先

子育て健康推進課児童係  
(☎47・1046)

## 外国人登録制度の変更

7月9日から、現行の外国人登録制度が廃止され、外国人住民についても日本人と同様に住民基本台帳法の適用となります。変更点は次のとおりです。

- ①住民票が作成されます
- ②外国人登録証明書がなくなります（一定期間は、現在お持ちの外国人登録証明書が有効です。すぐに替える必要はありません。）
- ③住所変更手続きが変わります

7月9日時点で、住民票作成の対象と見込まれる人には今月、仮住民票を作成して送付します。記載内容の確認をお願いします。※記載内容に誤りがある場合は、窓口で変更申請等の手続きをお願いします。

●問い合わせ先 市民課市民係  
(☎47・1033)

## 市税の減免制度

【固定資産税・個人住民税・法人市民税】

一定の要件に該当すれば、一部もしくは全部が減免されます。

- 減免対象 申請のあった日以降に納期限が到来する税
- ※毎年度申請が必要です。
- 申請期限 それぞれの納期限7日前
- 申請・問い合わせ先

●固定資産税 税務課固定資産税係  
(☎47・1018)

◇その他の税 税務課市民税係  
(☎47・1017)

### 【軽自動車税】

心身障がい者、またはその障がい者のために家族が所有する軽自動車や二輪車は、一定の要件（障がいの程度等）に該当すれば、減免されます。

●申請期限 5月24日（木）

●持参するもの

- ◇身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか

- ◇運転免許証
- ◇印章
- ◇自動車検査証（軽自動車）
- ◇納税通知書（納付せず持参）
- 申請・問い合わせ先 税務課市民税係  
(☎47・1017)

## 夜間の納税相談

平日の昼間に仕事などで、市税の納付や相談に來れない人は利用してください。

- とき 5月31日（木）、6月29日（金）午後5時15分～8時
- ところ 市役所収税課窓口
- 取り扱い税目

個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

※納税通知書等を紛失し、納める金額がわからない人はあらかじめお問い合わせください。

●問い合わせ先 収税課  
(☎47・1019)

## 市民温水プール時間休業

鳥取県春季室内水泳大会のため、次の時間を臨時休業します。

- とき 5月12日（土）午前10時～午後6時

※大会終了後の午後6時から9時は営業します。

●問い合わせ先 境港スイミングスクール  
(☎44・3725)

Rinnai ガス器具  
キャンペーン中!

今なら  
炊飯なべ  
サービス!



卓上ガスストップ  
コンロ(魚焼きオート)  
ハオS660VGAS

リース 1,340円×60回

リース終了後は譲渡します



ビルトインパールクリスタル  
コンロ(魚焼きオート)  
RS78W7K12R-V

リース 2,340円×60回

(標準取付工事費込)



エコジョーズ  
(オートタイプ)  
RUF-E2400SAW

リース 2,840円×96回

(標準取付工事費込)

LPガス・灯油配達・水漏れ修理・オール電化・ソーラー・ポンプ・家電製品  
コンロ・給湯器・サッシ・網戸・カーポート・浴室・台所・トイレのリフォーム等

## (有) 渡辺商店

おいしいご飯は、やっぱりガス!

境港市渡町2350番地4(渡郵便局前) TEL(0859)45-0537

☎0120-45-0538

【ホームページ】<http://watanabeshouten.co.jp/>

◎平成 24 年度実施事業

内 容		金 額
観光振興	◇観光二次交通対策事業 (古事記・マンガゆかり地コース設定事業など) ◇観光誘客対策事業 (国際チャーター便支援事業など) ◇情報収集・発信事業 (圏域情報発信事業など)	1,600 万円
産業振興	◇ロシアビジネスサポートセンター支援事業 ◇産業支援事業 ◇海外商談会支援補助事業	1,200 万円
環 境	◇圏域の環境教育事業 ◇サイクリングイベント支援事業 ◇電気自動車普及啓発事業	300 万円
圏域の交流・ 情報発信	◇市長会ビジョン策定事業 ◇市長会シンポジウム開催事業 ◇交流・情報発信事業	900 万円
環日本海貨客船航路就航支援補助金		3,120 万円
合 計		7,120 万円

「中海・宍道湖・大山  
圏域市長会」発足

境港、米子、松江、安来の 4  
市で構成する中海市長会に出雲  
市を加え、新たに「中海・宍道  
湖・大山圏域市長会」を発足し  
ました。

これにより、人口、製造品出  
荷額で、鳥取・島根両県の半分

以上を占める圏域が誕生します。  
今後は、観光・産業・環境の  
3つの分野を中心に圏域の連携  
を図ってまいります。

詳細は、市ホームページまた  
はお問い合わせください。

◎問い合わせ先  
地域振興課企画係  
(☎ 47 - 1024)

## 太陽光発電、エネファームの設置者への補助金

### 【住宅用太陽光発電システム】

◎補助対象者

市内に自らが所有し、居住する住宅へ太陽光発電システムを設置する個人 (10 kW未満)

※店舗・事務所との併用住宅を含む

◎補助を受ける条件

- ◇着工前であること (すでに設置してあるものは対象になりません)
- ◇一定の仕様を満たすもの (国の補助金の仕様に準ずる)
- ◇国の補助金申請の受理決定を受けていること
- ◇市税の滞納がないこと
- ◇施工業者が県内業者であること
- ◇境港市暴力団排除条例に抵触しないこと

◎補助金額

太陽光発電 1 kWあたり 5 万円  
(4 kW、20 万円を上限)

◎補助件数

予算の範囲内で行います (概ね 80 件分を想定)

### 【エネファーム (家庭用燃料電池システム)】

◎補助対象者

市内に自らが所有し、居住する住宅等へエネファームを設置する個人 (店舗・事務所との併用住宅を含む)

◎補助を受ける条件

- ◇着工前であること (すでに設置してあるものは対象になりません)
- ◇一定の仕様を満たすもの (国の補助金の仕様に準ずる)
- ◇国の補助金申請の受理決定を受けていること
- ◇市税の滞納がないこと
- ◇境港市暴力団排除条例に抵触しないこと

◎補助金額

設置に係る直接的な経費から国の補助金等を差し引いた額の 3 分の 1 まで (上限 24 万円)

◎補助件数

予算の範囲内で行います

◎問い合わせ先

環境衛生課環境対策係 (☎ 47 - 1060)

### 「参加者募集」♪歌謡・芸能全般の発表会です。

チャリティー 第 37 回オールミュージック・ユニオン  
歌謡フェスティバル (入場無料)

ところ：境港市民会館ホール と き：平成 24 年 10 月 7 日 (日) 12 時開演  
申込締切日：平成 24 年 7 月 30 日 (月) (募集は 5 名または組を予定)

特別ゲスト 出雲光一 (第 40 回 NHK のど自慢グランドチャンピオン)

チビッコ～学生の参加は無料 詳細は事務局にお問い合わせください。

ユニオン事務局 ☎ 090 - 7376 - 8751 (てらもと)

新畳・表替  
・裏返し

足立 畳装飾店

中野町一市民体育館横  
☎ 42 - 6373

有  
料  
広  
告

## 高齢者サークル活動の支援

次の要件にすべて該当する高齢者サークルを支援し、介護予防活動を推進します。

- ①市内に住所があり、概ね65歳以上の高齢者を5人以上含むサークル
- ②月1回以上年間を通じて継続的な活動であること
- ③文化的・体育的活動など介護予防等を目的とする活動
- ④事業の申請、報告などを行う代表者がいること
- ⑤この事業で委託を受ける他の

サークルに重複して所属する人以外が5人以上いること  
⑥年度内に市内高齢者1人以上の新規会員の勧誘に努めること

⑦本市の他の事業で助成を受けていないこと

●活動支援(委託) サークルと委託契約を結びます。

◇5人以上10人未満 月額千円

◇10人以上 月額2千円

●申込期限 5月31日(木)  
※以後、随時受け付けます。  
●申し込み・問い合わせ先  
長寿社会課高齢者福祉係  
(☎47-10039)

## 5月のさかいポートサウナ

【レディース・シルバーデイ】

◇とき 毎月第2・3月曜日  
女性・65歳以上の人は割引

◇大人 500円→300円

◇小中学生250円→100円

●時間帯割引  
正午までの入館女性は割引

◇大人 500円→300円

◇小中学生250円→100円  
●家族割引  
家族連れの小・中学生が対象  
◇小中学生250円→100円  
●誕生日割引(要証明)

誕生日の人は入浴料が無料  
【薬湯の日】

◇女湯 毎週月曜日

◇男湯 毎週水曜日

●問い合わせ先  
さかいポートサウナ  
(☎44-4060)

## 国民健康保険加入の皆さんへ

●保険証の更新をお忘れなく  
期限が切れている保険証は使用できませんので、国民健康保険証を持参の上、更新の手続きをしてください。

### ●所得申告書の提出

国民健康保険の加入者は、確定申告とは別に、国民健康保険税の金額を決定するための所得の申告が必要です。

保険証更新のお知らせに同封の所得申告書を必ず提出してください。提出されないと、国民健康保険税の軽減措置の対象者でも軽減が受けられない場合があります。

### ●異動の届出

社会保険等に加入した場合は届出が必要です。

新しい保険証、国民健康保険証、印章を持参の上、手続きしてください。

### ●問い合わせ先

市民課保険年金係  
(☎47-10036)

## 高齢者に関する相談は地域包括支援センターへ

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して、生活を継続できるように、高齢者の各種保健福祉・介護保険サービスの総合的な相談と支援を行います。

### ●悩み事は地域包括支援センターへ

高齢者に関する悩み事や相談事はおまかせください。  
ご家族の認知症、安否確認、高齢者サービスなどさまざまな相談に応じます。悩む前にまずご相談ください。

### ●高齢者の権利を守ります！

権利侵害を受けているまたは受ける可能性がある高齢者が安心して生活できるよう、高齢者の権利擁護に関する予防や対応を専門的・継続的に行います。

### 【高齢者をねらった悪質な訪問販売】

高齢者の弱みにつけこんで、高価な商品を購入させる事件が増えています。被害があったときにはご相談ください。

### 【高齢者に対する虐待】

地域で高齢者を虐待している疑いがあるなど、不審に思った場合はご連絡ください。高齢者虐待の予防・防止に対応します。

### 【財産管理の不安解消】

認知症などで本人の財産管理が困難な場合は、支払の管理や契約代行する「成年後見制度」の申請のお手伝いをします。

### ●あなた地域の相談窓口

市では北と南の地域に分けて地域包括支援センターを委託しています。

◇北地域包括支援センター(済生会地域ケアセンター内)

【担当地区】 境・外江・上道地区 (☎42-3136)

◇南地域包括支援センター(さかい幸朋苑内)

【担当地区】 渡・余子・中浜・誠道地区 (☎45-2299)

きれい! 安い! アフターよい!

**敷金・礼金・仲介料  
いただきません!!**

入居費用は前家賃1ヶ月分+火災保険料15,000円のみ

賃貸のアップル境港 境港市外江町3109-1 いない境港店となり  
☎(0859) 44-9128

**光風**  
KOUFU

**渡部葬祭場**

境港市上道町3243  
(旧ジュンテンドー跡地)

☎(0859) 44-5566

## 清掃センター情報

ごみの持ち込み料金が

10月1日から変更になります

◇ 40 kg以下の搬入について現在は無料ですが有料になります。

◇ 可燃・不燃・粗大ごみ、剪定枝木、刈草などの持ち込みは全て有料になります。(資源ごみ類は無料です)

◇ ごみ集積所に排出することができる状態の家庭系可燃ごみ(30 kg以内で粗大ごみでないもの)を有料指定袋に入れて搬入した場合は、無料で受け取ります。

※事業系可燃ごみ、不燃ごみなどはこの対象となりません。

### 【お願い】

清掃センター・リサイクルセンターとも月・金曜日は混雑する場合があります。分別した状態での搬入をお願いします。

また、粗大ごみなどと有料指定袋を使用した可燃ごみを同時に搬入する場合は、計量回数が増えることがあります。

### ●問い合わせ先

◇ 清掃センター管理係 (☎ 42 - 3803)

◇ リサイクルセンター係 (☎ 45 - 8626)

◎毎月第3日曜日《家庭系ごみの受入れ》  
5月20日(午前9時~正午)

### ●処理料金(100 kgまで)

搬入重量	現行料金	新料金(10月~)	変更額
0 kg~ 10 kgまで	無 料	170 円	170 円
10 kgを超え 20 kgまで		340 円	340 円
20 kgを超え 30 kgまで		510 円	510 円
30 kgを超え 40 kgまで		680 円	680 円
40 kgを超え 50 kgまで	850 円	850 円	0 円
50 kgを超え 60 kgまで	1,700 円	1,020 円	△ 680 円
60 kgを超え 70 kgまで		1,190 円	△ 510 円
70 kgを超え 80 kgまで		1,360 円	△ 340 円
80 kgを超え 90 kgまで		1,530 円	△ 170 円
90 kgを超え 100 kgまで		1,700 円	0 円

※ 40 kg以下の搬入は「無料」を廃止し、50 kgにつき850 円の処理手数料を10 kgにつき170 円と改めます。

右回り

停留所名	右1	右2	右3	右4	右5	右6	右7	右8	右9
市役所・保健相談センター	7:10	8:21	9:32	10:46	11:57	13:08	14:22	16:18	17:32
済生会境港総合病院	7:17	8:28	9:39	10:53	12:04	13:15	14:29	16:25	17:39
第二中学校	7:23	8:34	9:45	10:59	12:10	13:21	14:35	16:31	17:45
麦垣町会館	7:32	8:43	9:54	11:08	12:19	13:30	14:44	16:40	17:54
米子鬼太郎空港	7:38	8:49	10:00	11:14	12:25	13:36	14:50	16:46	18:00
渡5 区入口	7:49	9:00	10:11	11:25	12:36	13:47	15:01	16:57	18:11
境港通勤寮入口	7:54	9:05	10:19	11:30	12:41	13:55	15:06	17:05	18:19
境港駅	8:05	9:16	10:30	11:41	12:52	14:06	15:17	17:16	18:30
元町病院前	8:11	9:22	10:36	11:47	12:58	14:12	15:23	17:22	18:36
市役所・保健相談センター	8:16	9:27	10:41	11:52	13:03	14:17	15:28	17:27	18:41

市役所止め

左回り

停留所名	左1	左2	左3	左4	左5	左6	左7	左8	左9
市役所・保健相談センター	7:00	8:11	9:22	10:36	11:47	12:58	14:12	16:08	17:22
元町病院前	7:05	8:16	9:27	10:41	11:52	13:03	14:17	16:13	17:27
境港駅	7:11	8:22	9:33	10:47	11:58	13:09	14:23	16:19	17:33
境港通勤寮入口	7:22	8:33	9:44	10:58	12:09	13:20	14:34	16:30	17:44
渡5 区入口	7:27	8:38	9:52	11:03	12:14	13:28	14:39	16:38	17:52
米子鬼太郎空港	7:38	8:49	10:03	11:14	12:25	13:39	14:50	16:49	18:03
麦垣町会館	7:44	8:55	10:09	11:20	12:31	13:45	14:56	16:55	18:09
第二中学校	7:53	9:04	10:18	11:29	12:40	13:54	15:05	17:04	18:18
済生会境港総合病院	7:59	9:10	10:24	11:35	12:46	14:00	15:11	17:10	18:24
市役所・保健相談センター	8:06	9:17	10:31	11:42	12:53	14:07	15:18	17:17	18:31

市役所止め

「はまるーぷバス」運行コースの一部変更に向け、麦垣町会館前を経由する便の試験運行を実施します。

●対象コース  
生活コース 右・左回り  
※メインコースに変更はありません。

## はまるーぷバスのコース変更

●試験運行期間(1ヵ月)  
6月1日(金)~30日(土)

●新設バス停 麦垣町会館  
※コース変更に伴い、時刻が一部変更になります。詳細は市役所・各地区公民館・バス車内で配布する時刻表、市ホームページでご確認ください。

●問い合わせ先  
通商観光課観光振興係  
(☎ 47・1068)

## 農協観光特別企画

【チャーター便のご案内】

○7月11日(水)~14日(土)

境港発 豪華客船「ぱしふいっくびいなす」4日間

○7月14日(土)~17日(火)《3連休利用》

米子鬼太郎空港発 台湾チャーター4日間

(株)農協観光島根支店 松江市千鳥町15番地 電話:0852-26-2600 担当:永島・水田



有  
料  
広  
告